

## 一般社団法人日本電気協会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日～令和5年3月31日までの 5年間

### 2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性職員・・・取得率を7%以上にする

女性職員・・・取得率を80%以上にする

#### <対策>

- 平成30年4月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修等を実施し、対象職員を把握した場合は、制度の周知
- 平成31年3月～ 育児休業の取得希望者を対象とした周知の実施

目標2：小学校就学後1年に達するまでの子を持つ職員の看護休暇の時間単位取得。

#### <対策>

- 平成30年4月～ 職員のニーズ把握。有給化にむけて検討開始
- 令和3年3月～ イン트라ネットによる職員への看護休暇制度の周知
- 令和3年4月～ 制度（変更）導入

目標3：失効年休の育児目的（通院、学校行事等）での使用を認める制度の導入。

#### <対策>

- 平成30年4月～ 制度導入にむけての検討開始
- 令和5年3月～ 説明会等による職員への制度周知。
- 令和5年4月～ 制度（変更）導入